

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森田 亮平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森田 亮平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,261,747	5,337,307
経常利益 (千円)	-	-	-	-	15,654	114,353
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	-	-	-	-	26,767	81,509
包括利益 (千円)	-	-	-	-	15,042	100,058
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,806,291	2,768,740
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,520,521	3,784,532
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	385.29	374.02
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	-	4.07	12.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	72.1	66.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	193,485	298,997
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,680,311	213,881
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	143,108	309,152
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	698,706	1,106,909
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	143 (3)	163 (4)

(注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第10期以前については記載しておりません。

2. 第11期は、決算期変更により2018年8月1日から2019年3月31日までの8か月間となっております。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第11期及び第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第12期の親会社株主に帰属する当期純損失は、連結子会社のソフトウェア(無形固定資産)に係る減損損失計上等によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	744,818	1,230,142	1,493,352	1,540,229	1,242,278	2,582,619
経常利益又は経常損失 (千円)	108,040	137,426	211,539	43,760	19,528	108,016
当期純利益又は当期純損失 (千円)	72,343	92,197	151,558	28,156	15,742	78,187
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	356,944	358,334	362,129	1,050,755	1,057,552	1,067,155
発行済株式総数 (株)	2,744,500	2,752,800	5,533,800	6,539,000	6,596,400	6,708,300
純資産額 (千円)	795,418	890,395	1,049,431	2,455,770	2,324,835	2,455,530
総資産額 (千円)	965,602	1,093,237	1,317,293	2,691,904	2,634,717	3,204,048
1株当たり純資産額 (円)	144.91	161.73	189.64	375.41	352.45	366.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14.72	16.79	27.48	4.91	2.39	11.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.33	15.47	25.45	4.60	-	11.38
自己資本比率 (%)	82.4	81.4	79.7	91.2	88.1	76.4
自己資本利益率 (%)	12.2	10.9	15.6	1.6	-	3.2
株価収益率 (倍)	200.41	106.46	81.99	362.93	-	55.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,509	28,573	294,638	24,641	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,811	92,623	67,498	200,741	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	330,648	2,780	7,477	1,371,670	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	717,897	656,627	891,245	2,037,533	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	32 (1)	59 (1)	66 (1)	78 (2)	82 (3)	106 (3)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年3月	2020年3月
株主総利回り (%)	-	60.6	76.4	60.4	33.9	21.9
(比較指標: 東証マ ザーズ指数) (%)	(-)	(95.4)	(119.7)	(107.8)	(99.1)	(64.3)
最高株価 (円)	7,830	6,570	(5,480) 2,602	2,363	1,850	1,465
最低株価 (円)	5,260	2,647	(2,980) 2,131	1,398	620	527

- (注) 1. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第11期は、決算期変更により2018年8月1日から2019年3月31日までの8か月間となっております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第10期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
5. 当社は、2017年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式無償割当及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2015年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、第7期から第12期まで無配のため記載しておりません。
10. 第7期の株主総利回り及び比較指標は、2015年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第9期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2008年 8月	東京都港区に、モバイル関連ビジネスを主たる事業目的として当社設立（資本金7,000千円）
2009年 6月	本社を東京都新宿区に移転
2009年11月	フィーチャーフォン向けに、携帯電話の待受画面にポップアップで情報配信する「popinfo（ポップインフォ）」の提供開始
2010年 2月	「popinfo」に、配信エリアの設定が可能なGPS配信機能を搭載
2010年 7月	スマートフォンに対応した「popinfo」の提供開始
2011年12月	本社を東京都渋谷区に移転
2013年11月	本社を東京都千代田区に移転
2015年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年11月	本社を東京都港区に移転
2018年 5月	株式会社デジタルガレージと業務・資本提携契約を締結
2018年 6月	株式会社フィノバレーを設立
2018年 8月	会社分割により電子地域通貨事業を株式会社フィノバレーに承継
2018年 8月	株式会社DGマーケティングデザインの株式を取得し子会社化
2019年 7月	スマートフォン向け位置情報連動型O2Oソリューション「popinfo」をファン育成プラットフォーム「FANSHIP」へとブランドリニューアル

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社DGマーケティングデザイン、株式会社フィノバレー）の3社で構成されております。ミッションとして「Tech Tomorrow」を掲げ、テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創ることを目指しており、O2O（注1）を始めとする、インターネットテクノロジーを活用した新しいサービスの提供に取り組んでおります。

2018年以降、複数の資本業務提携を進め、2019年3月期よりグループ経営体制に移行しております。当社が創業以来培ってきたO2Oアプリ関連のサービスに加えて、株式会社DGマーケティングデザイン及び株式会社フィノバレーを含めたグループ全体での取り組みを進めております。

当社グループは、グループとしての強みである、各業界トップ企業を中心とする「クライアント資産」、スマートフォン・アプリ開発を中心とする「技術力資産」、位置情報を中心とする「ビッグデータ資産」、新しい領域にもチャレンジする「組織資産」を生かしながら、あらゆるシーンで企業と生活者の繋がりを深め、最適化していく「トータル・エンゲージメント・ソリューション」（注2）を実現すべく、3つの事業領域に注力し、取り組みを強化・推進しております。

主な事業領域	グループ会社
デジタル・フィジカルマーケティング領域 （O2O事業領域）	株式会社アイリッジ 株式会社DGマーケティングデザイン
フィンテック領域	株式会社フィノバレー
ライフデザイン領域	株式会社アイリッジ

（注1）O2O（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のウェブサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注2）トータル・エンゲージメント・ソリューションとは、従来の販促・マーケティング領域だけでなく、決済や住居を含む日常生活に溶け込んだ、企業と生活者のエンゲージメント（繋がり・愛着心）を深めていくためのソリューションをいいます。

当社グループはO2O関連事業の単一セグメントであるため、以下では事業領域別に記載しております。

（1）デジタル・フィジカルマーケティング領域（O2O事業領域）

当社が得意とするスマートフォン・アプリを活用したデジタルマーケティングと、株式会社DGマーケティングデザインが強みとする実店舗等でのフィジカルマーケティングとの連携によって、一気通貫のサービスを提供し、より効果的なマーケティングを実現してまいります。

デジタルマーケティング

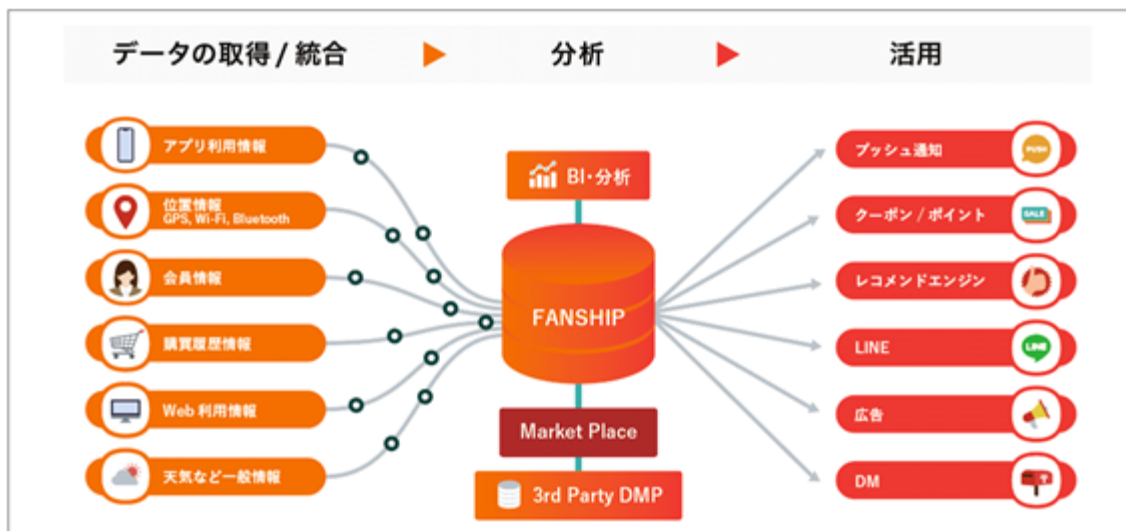
当社は、2009年より主に企業向けにO2O支援を行っており、O2Oソリューションの提供、O2Oアプリの企画・開発・運用支援をトータルに提供しております。

イ O2Oソリューションについて

当社はO2Oソリューションのプラットフォームとして、スマートフォン向け位置情報連動型ソリューション「popinfo」を提供しておりますが、2019年よりその対応チャネルを拡大し、「ファン育成」に特化した顧客データ分析プラットフォーム「FANSHIP」を提供しています。

「FANSHIP」には、オンラインとオフライン両方のデータを入れることができ、各種BI（ビジネス・インテリジェンス）ツールを使って可視化できます。利用企業は、アプリ/ウェブのユーザー行動や、位置情報、自社のCRMデータ、購買履歴データを組み合わせた分析を行い、顧客一人ひとりを理解した最適なコミュニケーションを取ることが可能になります。

【FANSHIPのイメージ図】



□ O2Oアプリの企画・開発・運用支援について

当社では、これまでの経験とノウハウを活かし、企業のニーズに応じたO2Oアプリの開発を行っております。当社の企画・開発するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。

効果的なO2O実現のためには、継続してアプリ内企画や機能追加等に取り組み、アプリを通じた企業とユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となりますが、当社ではアプリの開発・リリース後も継続的にO2O支援に取り組んでおります。当社内に集客・販売促進のための企画・ノウハウを蓄積し、企画・運用支援を統合的に手掛けていることが、当社の特徴・競争力となっております。

フィジカルマーケティング

株式会社DGマーケティングデザインは、メーカーをはじめとしたナショナルクライアントを顧客に持ち、実店舗での店頭販促から、ウェブ等を活用したプロモーション・広告を主な事業領域としております。

20年以上積み重ねてきた「プロモーションプランニング」、全方位的に必要とされる「コミュニケーションデザイン」、事業の拡張・支援に必要不可欠な「ビジネスデベロップメント」、これら3つのカテゴリーに各スペシャリストを配置しており、その時々課題に対しメディア・クリエイティブ・データ・テクノロジーを掛け合わせて解決へと導いております。

(2) フィンテック領域及びライフデザイン領域

昨今、スマートフォンに代表されるスマートデバイスの普及や利用割合の上昇に伴い、金融をはじめ、スマートデバイスをプラットフォームとした新たな事業機会が広がっています。このような背景から当社においても、電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」やスマートスピーカーのアプリ開発プラットフォーム「NOID」等、自社サービスの育成・展開を進めております。

フィンテック領域

株式会社フィノバレーが提供する電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸に推進しており、スマートフォン・アプリでチャージから決済までを可能にするサービスです。決済方法として二次元コード読取方式を採用しているため、店舗側での初期投資や手間がかからず導入できることが特長です。

足元、様々なスマホ決済サービスが登場しておりますが、当社グループは、他のサービスとは異なる「お金の地産地消による地域活性化」というコンセプトのもと、地域金融機関・自治体・商工会等と連携して普及を促進しています。

先行している岐阜県・飛騨高山エリアの電子地域通貨「さるぼぼコイン」、千葉県・木更津市の「アクアコイン」に続いて、他地域や企業などでの展開拡大を行っております。

また、「MoneyEasy」の機能追加・拡張にも取り組んでおります。具体的には、市税等の支払対応や自治体が付与できる行政ポイント対応など、地域通貨による決済インフラを通じた地域経済活性化のみならず、地域金融機関や自治体などのデジタルトランスフォーメーションの推進や、地域内でのデータ集約を通じた情報インフラとしての機能の拡張を、関係者との協働を通じて進めております。

ライフデザイン領域

ライフデザイン領域は、急速にデジタル化が進んでいく不動産領域において、住宅・街・地域を中心とした「住まい・暮らし」にフォーカスし、ビジネス展開しています。

これまでO2O事業で培ってきたアプリ開発・位置情報マーケティングの強みを活かしながら、生活者とのデジタル接点構築として、住宅（スマートホーム）アプリ開発や、マンション向け広告サイネージの提供に取り組んでいます。

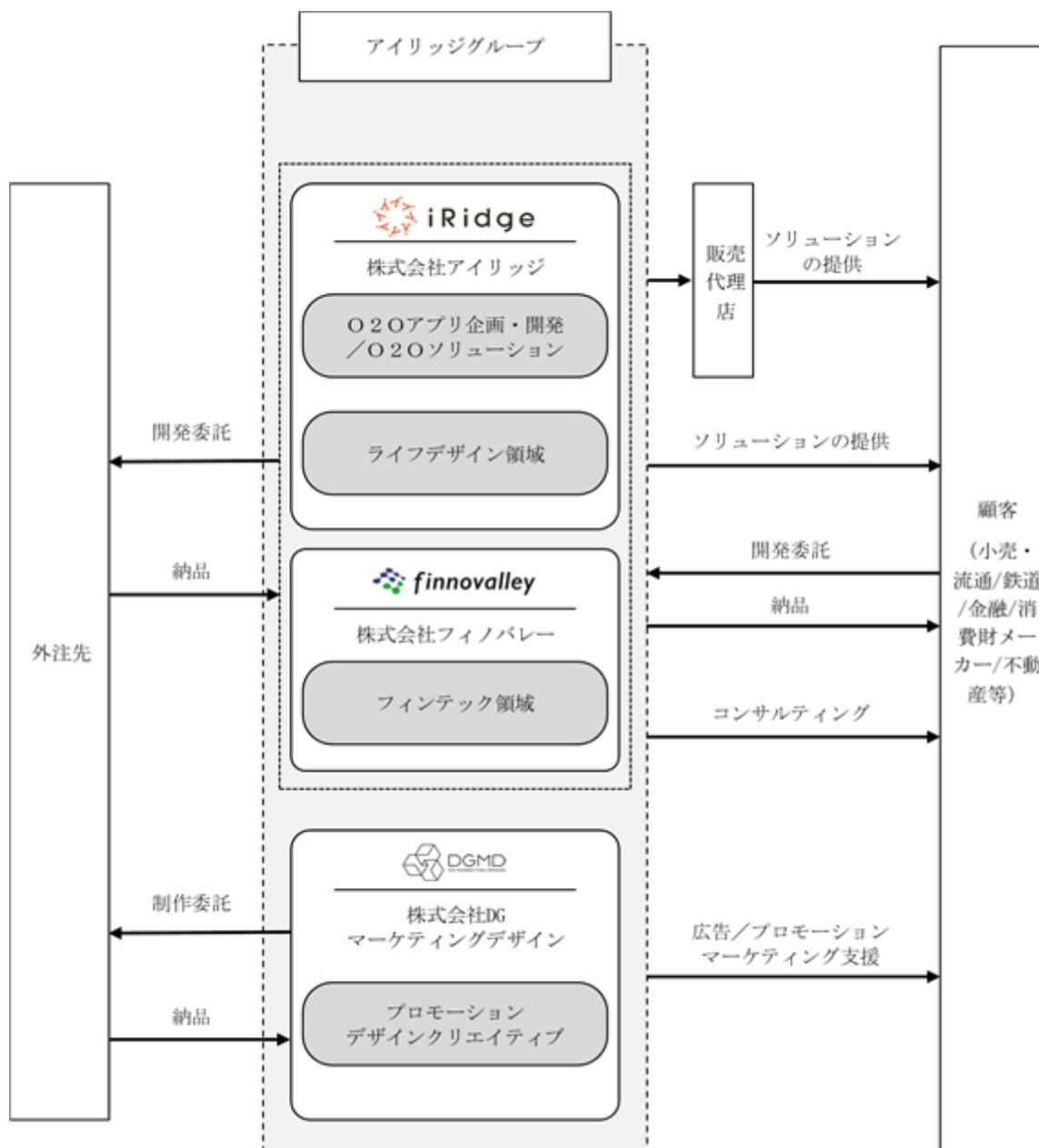
また、大手不動産デベロッパー向けには、当社が保有する位置情報データをベースにした用地仕入や物件販促等の計画策定、アプリを使った新規ソリューションの実証実験といったデジタルトランスフォーメーション支援を行っています。

今後も、スマートスピーカーを始めとする音声UI（注3）及びAIアシスタント関連デバイスが本格的に普及する5G時代の到来に向けて、不動産・住生活関連ソリューションの開発に取り組んでまいります。

（注3）音声UI（User Interface：音声ユーザーインターフェイス）とは、Amazon Echo等のAIスピーカーで提供する、ユーザーが音声でコンピューターや端末をコントロールできるようにする機能のことをいいます。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりです。なお、一部販売代理店を通した販売、外注先への委託を行っています。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社DGマーケティングデザイン(注)2、3	東京都目黒区	60	マーケティング事業	80	業務委託 役員の兼任
株式会社フィノバレー	東京都港区	75	電子地域通貨事業	87.7	業務委託 役員の兼任

(注)1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社DGマーケティングデザインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,627,071千円
	経常利益	71,330 "
	当期純利益	45,062 "
	純資産額	1,210,707 "
	総資産額	1,487,553 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)
163 (4)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向を除き、社外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループはO2O関連事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が20名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106 (3)	35.8	2.3	6,213

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業はO2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「Tech Tomorrow テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る。」というミッションのもと、O2Oを始めとする、インターネットテクノロジーを活用した新しいサービスの提供に取り組んでおります。

(2) 経営環境

我々が取り組んでいる事業領域の市場環境について、デジタルマーケティングサービス市場規模は、2018年の49,700百万円から2024年には133,000百万円にまで拡大する予測となっております(注1)。

当社グループの売上高も前年比(注2)26%増で成長しており、当社の顧客となる企業のデジタルマーケティングへの取り組みは引き続き良好と捉えております。

(注1) 出典：矢野経済研究所「DMP/MAサービス市場に関する調査(2019年)」

(注2) 前期は8か月の変則決算であったため、2018年4月から2019年3月までの連結換算数値と比較。

(3) 経営戦略と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、市場の拡大にあわせ売上高を成長させていくとともに、85%程度の構成割合を占めるアプリ開発、コンサル、プロモーション等のスポット案件の粗利率を向上・維持していくこと、中期的には安定的な収益成長のため、ストック収益へシフトしていくことを目指しています。

これらを踏まえ、当連結会計年度期初に掲げておりました「足元の課題、対応方針」への取組状況は以下の通りで、若干の遅れがあったものの順調に進捗しました。

土壌：開発体制の強化

人材採用及び開発会社のM&Aにより、土壌となる開発体制の強化は順調。M&Aで合流したメンバーも早期に融合。

足元(短期)：高付加価値案件への取組み拡大による粗利率改善

の開発体制の強化、高付加価値案件への資源の積極投入、大型プロジェクトの管理強化等により、粗利率は第1四半期の25.0%から第4四半期は32.5%に改善。

中期：ストックシフト

「popinfo」からファン育成プラットフォーム「FANSHIP」として大きくリニューアル。複数の大型案件も獲得。

足元では、新型コロナウイルスの影響により、リモートワーク等による働き方の変化がみられ、また中期的にはリテールテック推進等によるオンライン・デジタルビジネスの拡大、地域経済振興の促進といった事業環境の変化を見込んでおります。2021年3月期は粗利率の改善状態を維持するとともに、中期的な方針であるストックシフトを引き続き進めるため、これら事業環境の変化への対応を含め、以下を取組方針としております。

開発案件の粗利改善維持と高付加価値化

・CTO室を設置し、全社横串でのPMO/品質管理の強化を図り、「見える化・仕組化」を推進してまいります。

・「FANSHIP」を活用した企画・開発・運用のトータルサポートを提供することにより、高付加価値化に取り組めます。

ストックシフト：安定収益比率の向上

・ストックシフトの更なる加速のため、アプリマーケティング等のストックソリューションを強化し、既存顧客へのアップセルを図るとともに、中堅企業に向けたマーケティングを強化してまいります。

事業環境変化への対応

・リモートワーク等による働き方の変化に柔軟に対応し、上記を遂行します。

・中期的なりテールテック推進等によるオンライン・デジタルビジネスの拡大、地域経済振興の促進といった事業環境の変化に対応してまいります。

成長を支える基盤の整備・強化

・組織体制の強化

事業規模に応じた管理体制の整備を促進し、会社・事業の成長を支える組織体制の強化に努めてまいります。

- ・優秀な人材の確保
働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に努め、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、各種教育研修の拡充により人材の育成を進めてまいります。
- ・システムの安定的な稼働
インターネット通信を利用したサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働のため、引き続き、現行システムの改善に努めるとともに、長期的な視点に立ったシステム強化に取り組んでまいります。
提携等による事業成長の加速
- ・他社との提携等を有効活用することにより、早期にかつ効率的に事業成長を図ることが可能と考えております。なお、提携等を実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討したうえで取り組んでまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しております。このため、当社グループでは、売上高、粗利益率及び営業利益を重要な指標としております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境及び事業活動等に関するリスクについて

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、新技術の開発やそれを利用した新サービスの導入が相次いで行われ、変化の激しい業界となっております。このため、当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

市場動向等について

今後とも、デジタルマーケティング市場は拡大することが見込まれます。このような環境の中で、当社グループは、デジタルマーケティングと店頭プロモーション支援等のフィジカルマーケティングの融合を進め、競争力の向上を図り、さらなる成長を図ってまいります。しかしながら、他社との競争の激化、新たなビジネスモデルの登場、予期せぬ要因によって市場構造が変化するような状況が生じた場合や市場競争力が低下する場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのマーケティング支援先は、小売、運輸、メーカー、通信事業者、金融等、多岐にわたりますが、景気後退や消費低迷等により顧客企業のマーケティング予算が削減された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

開発案件について

当社グループは、案件の採算性等に留意しプロジェクト管理を行っておりますが、当初適正な採算が見込まれると判断した案件であっても、プロジェクト管理の問題及び仕様変更に伴う作業工数の増加等の理由により、想定以上のコストが発生する場合やそれに伴い仕掛品の評価減、引当の計上が必要となる場合、また、検収時期の変動により売上計上時期のズレが生じた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新サービスのためのソフトウェア開発について

当社グループでは、市場競争力を強化・維持するためソフトウェアへの投資を進めており、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた開発費用をソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）として資産計上しております。このソフトウェアについて、重大な将来計画、使用状況等の変更やサービスの陳腐化等により、収益獲得又は費用削減効果が大幅に損なわれ、ソフトウェアの減損が必要となる場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

外部委託について

当社グループでは、一部のシステム開発、コンテンツ制作、印刷等の業務において外部委託を利用しております。必要に応じた外部委託先の確保が十分にできない場合や、当社グループの外部委託先管理の不備又は外部委託先における何らかの問題等に起因して、納期遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループではアプリを利用した決済サービスやポイントサービス、VUI（Voice User Interface：音声ユーザーインターフェイス）を活用したソリューション提供等の新サービスを展開しており、今後も事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んでまいります。これにより、人材の採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資を回収できなくなる可能性があること、新サービス、新規事業の内容によっては固有のリスク要因が加わる可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループにおいて、事業の継続に重要な影響を及ぼす固有の法規制はなく、一般的に適用される法規制に従って業務を行っております。しかしながら、今後法令等の制定や改正等により、当社グループにおいて対応が必要となる場合、業務の一部に制約を受ける場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、M&Aは自社の成長を加速させるため、必要な要素であると認識しております。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について事前調査を行い、リスクを検討した上で進めていますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査によって把握できなかった問題が生じた場合や、事業計画が予定どおり進捗しない場合には、株式やのれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループでは、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの影響について

日本を含む世界経済は、新型コロナウイルスの急速かつ世界的なまん延により、経済活動が強く制限され、感染収束時期が見通せない中、順調に正常化に向かうのか予断を許さない状況です。

このような経済環境の中ではありますが、当社グループは、新型コロナウイルスの影響により、リモートワーク等による働き方の変化に加え、また中期的にはリテールテック推進等によるオンライン・デジタルビジネスの拡大、地域経済振興の促進といった事業環境の変化を見込んでおり、これら変化へ柔軟に対応してまいります。

一方、当社グループの顧客の予算削減やプロモーションの延期・中止等の影響により、当社グループの事業活動が一時的に停止もしくは計画通りに進捗しない可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員163名の小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。また、小規模組織であるため、業務執行が特定の人物に依存している場合があります。今後も引き続き、事業規模に応じて内部管理体制の強化を進めるとともに、役職員への情報共有や権限移譲により業務執行体制の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が企図したとおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、当社が開発、提供するアプリや企業のマーケティング支援を通じて個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の保護に関する法律に従い、個人情報の管理を行うとともに、情報セキュリティ及び個人情報について適切な保護体制を構築するため、プライバシーマークを取得しております。このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう可能な範囲で対応を行っており、本書提出日現在、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。しかしながら、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに第三者の知的財産権が成立する可能性もあり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。万が一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、損害賠償請求、差止請求や知的財産権の使用に関する対価等の支払い等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは必要に応じて商

標権等の知的財産権の申請を行っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要する等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルス、不正アクセス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応に関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、本書提出日現在、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、システム障害によりサービスが停止した場合、当社の開発したソフトウェアに不具合が生じた場合、開発が予定通り進捗しなかった場合、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(3) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は276,600株であり、発行済株式総数6,708,300株の4.1%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2019年3月期より決算期を7月31日から3月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度（2018年8月1日から2019年3月31日）は8か月間となり、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）は12か月間であるため、前年度との比較は行っていません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の概況

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善を背景として、緩やかな回復基調が続いておりましたが、通商問題の動向等に加え、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大により、今後の国内外の景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社は2018年5月以降、複数の業務資本提携を進め、当社グループの事業領域は拡大、次の3領域を中心に、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

- ・ スマートフォンをプラットフォームとしたO2Oアプリの開発、マーケティング支援を主とするO2O領域
- ・ 電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の提供を通じたフィンテック領域
- ・ 不動産テック（Residential Technology）市場への住宅・住生活関連ソリューションの提供を進めるライフデザイン領域

売上高につきましては、例年最大の売上計上月となる3月に向けて、第3四半期（2019年4月1日～同年12月31日）までは順調に進捗しておりましたが（第3四半期末の通期業績予想に対する進捗率は70%程度）、本年2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントプロモーションの開催中止等に伴い、一部案件が影響を受け、第4四半期（2020年1月1日～同年3月31日）の売上高は見込みを下回る結果となりました。

利益面につきましては、販管費の抑制に努めた一方、第4四半期における売上減の影響、粗利率改善の成果が足元で顕在化してきているものの通期計画には及ばなかった影響を受けております。

また、連結子会社で営むフィンテック事業に係るソフトウェア（無形固定資産）を減損処理し、144,215千円の減損損失を特別損失として計上しました。

この結果、売上高5,337,307千円、営業利益114,896千円となり、経常利益は114,353千円、親会社株主に帰属する当期純損失は81,509千円となりました。

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

そのため、以下では当社グループの販売実績を、サービス別に「月額報酬」と「アプリ開発、コンサル、プロモーション等」に区分しております。

サービスの名称	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)
月額報酬	410,142	12.6	782,101	14.7
アプリ開発、コンサル、プロモーション等	2,851,604	87.4	4,555,205	85.3
合計	3,261,747	100.0	5,337,307	100.0

月額報酬は、

- FANSHIPのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）
- アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル、プロモーション等は主に、

- アプリの企画・開発に伴う収入
- アプリマーケティングに伴う収入
- 広告・販売プロモーションに伴う収入

から構成されております。

当連結会計年度の販売高は5,337,307千円、内訳として、月額報酬は782,101千円、アプリ開発、コンサル、プロモーション等は4,555,205千円となりました。

月額報酬につきましては、FANSHIPを軸としたストック型ソリューションの展開・開発強化（マルチチャネルプラットフォーム化）等により、売上高に占める構成比率を高めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は営業活動により298,997千円の収入、投資活動により213,881千円の支出、財務活動により309,152千円の収入がありました。結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,106,909千円となり、前連結会計年度末と比較して408,203千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、298,997千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失29,861千円を計上した一方で、減価償却費144,856千円及び減損損失144,215千円等の非資金支出費用があったこと、売上債権の減少118,441千円、仕入債務の減少134,084千円により資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は、213,881千円となりました。これは主に、「FANSHIP」および「MoneyEasy」の開発等に伴う無形固定資産の取得による213,191千円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により得られた資金は、309,152千円となりました。これは主に、短期借入による280,000千円の収入、新株予約権の行使による株式の発行による19,205千円の収入によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、〇二〇関連事業を単一の報告セグメントとしているため、以下の事項はサービス別に記載しております。

イ 生産実績

当社グループの提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ロ 受注実績

当社グループの提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	販売高(千円)
月額報酬	782,101
アプリ開発、コンサル、プロモーション等	4,555,205
合計	5,337,307

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デジタルガレージ	230,611	7.1	568,797	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積りの内容は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」及び財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 当社グループの当連結会計年度の経営成績及び経営成績に影響を与える要因

顧客企業のアプリマーケティング強化を背景に案件規模が大型化しているのが特徴で、2月以降はコロナウイルスの影響を一部受けましたが、売上高については前年比26%増で着地しました。

利益面では、粗利率を向上させることが足元の課題でありました。このため、開発会社のM&A等も含め体制強化を図り、また、大型案件に適したプロジェクト管理等を進めてきましたが、粗利率は通期の目標には届かなかったことから、2021年3月期も継続的な取り組み方針に掲げております。

自社ソリューション「popinfo」については、2019年7月にファン育成プラットフォーム「FANSHIP」への進化を経て、サービス提供から10年を迎えました。2021年3月期は、既存顧客へのアップセルと中堅企業向けにターゲットを広げ、ストック収益の割合を高めてまいります。

連結子会社で営むフィンテック事業は、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸に地域の金融機関や地方自治体と連携してサービス提供を行っています。「MoneyEasy」はスマートフォンアプリ上で利用できるデジタル地域通貨の発行、域内店舗等での決済にくわえ、プレミアム商品券のデジタル化や行政ポイントの導入等にも対応し、地域に根差したデジタル通貨として、地域経済活性化の有効な一手段として関心が寄せられております。2021年3月期においても複数の地域で実証実験や導入の検討を進めておりましたが、新型コロナウイルスの拡大により、各所における施策優先度に変化が見られ、当初計画通りに進めることは難しいとの見通しから、同事業に係るソフトウェア（無形固定資産）を減損する判断に至りました。一方で、「MoneyEasy」は地域経済活性化の観点からは有効な手段であることは変わりなく、また政府の専門家会議が示した感染拡大防止と社会活動を両立する「新しい生活様式」で提言されている人と人とを介さない非接触の電子決済手段であることから、安定を取り戻した後は、展開時期が遅れるものの、同様若しくはこれまで以上の関心が寄せられるものと考えております。

また、2020年2月以降、国内外の新型コロナウイルスの拡大に伴い、当社グループでは、従業員の安全を最優先し、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためリモートワークへの移行等を行っておりますが、現状、事業継続にあたって大きな問題は生じておりません。一方で、外出やイベント自粛等の感染拡大防止策、従業員の安全を最優先とした対策等により、新規案件の減少や一部案件の規模縮小等の影響が出てきております。このような状況を踏まえ、当社グループは、コストコントロールを行いながら、前述の取り組みを進めてまいります。

ロ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、開発等に係る人件費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用となります。投資を目的とした資金需要は新サービスに係る開発費等となります。

これらの資金につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、また必要に応じて金融機関と締結している当座貸越契約により借入を実施しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金残高は1,106,909千円、短期借入金は280,000千円であり、キャッシュ・フローの状況、総資産に対する割合等を踏まえますと、一定水準の流動性を確保しているものと考えております。

ハ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）目標とする経営指標」に記載の通り、売上高、粗利率及び営業利益を重要な指標としております。

当連結会計年度の売上高は53億円で計画比97%となりましたが、新型コロナウイルスの影響で一部案件の4月以降へのずれ込みや年度末プロモーションのキャンセルが発生し、2.6億円程度の見込売上高が減少、計画をわずかに下回りました。

粗利率は27.6%、営業利益は114百万円で計画比46%となりました。営業利益未達の主因は、新型コロナウイルスによる一部案件の見送り等の影響71百万円程度、コスト構造改革の遅れによる影響が65百万円程度と分析しております。なお、新型コロナウイルスの影響がなかった場合の推定営業利益は185百万円程度（実績営

業利益 + 新型コロナウイルスによる一部案件の見送り等の影響)で、この場合の計画に対しての営業利益未達は65百万円程度、営業利益率ベースでは1.2pt相当と捉えております。

また、現状、新型コロナウイルスの収束時期や影響のおよぶ期間が不透明なため、業績見通しを合理的に予測することが困難であることから、具体的な目標数値については記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約当事者	相手先名	契約内容	契約締結日
当社	(株)デジタルガレージ	デジタルマーケティング・ソリューションの開発、マーケティング・フィンテック領域における連携、先端技術・サービスの研究・開発における連携、デジタルガレージグループ各社との連携に係る業務・資本提携に関する契約	2018年5月11日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、〇二〇関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は242,633千円であります。その主なものは、〇二〇関連サービスに係るソフトウェア開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 港区)	-	本社機能	16,882	-	2,694	174,946	194,523	106(3)

- (注) 1. 当社グループは〇二〇関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 建物を賃借しており、帳簿価額は建物の付属設備及び資産除去債務について記載しております。当該賃貸借契約は定期借家契約であり、2021年2月28日で契約が終了するものであります。年間賃借料は65,753千円であります。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
(株)フィノ バレー	本社 (東京都 港区)	-	-	-	-	-	-	-	11
(株)DGマー ケティン グデザイン	本社 (東京都 目黒区)	-	事務所設 備	9,506	-	2,908	1,104	13,520	46(1)

- (注) 1. 当社グループは〇二〇関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 建物を賃借しており、帳簿価額は建物の付属設備及び資産除去債務について記載しております。年間賃借料は18,685千円であります。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,708,300	6,708,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	6,708,300	6,708,300	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 第1回新株予約権（2011年10月28日定時株主総会決議及び2011年10月28日取締役会決議）

決議年月日	2011年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 5（注）1
新株予約権の数（個）	210（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 42,000（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	105（注）3、5
新株予約権の行使期間	2013年11月16日～2021年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 105（注）5 資本組入額 52.5（注）5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．退職による権利喪失により、2020年5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名、元当社従業員1名となっております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、2015年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当、2017年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

□ 第3回新株予約権（2013年10月25日定時株主総会決議及び2013年10月25日取締役会決議）

決議年月日	2013年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 19（注）1
新株予約権の数（個）	416（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 83,200（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	190（注）3、5
新株予約権の行使期間	2015年11月14日～2023年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190（注）5 資本組入額 95（注）5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の行使及び従業員の取締役就任により、2020年5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員6名、元当社従業員1名となっております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で普通株式の発行又は処分をする場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得と引換えにするもの、新株予約権の行使に基づくもの、並びに合併、会社分割及び株式交換に伴うものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、2015年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当、2017年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

八 第4回新株予約権（2014年4月11日臨時株主総会決議及び2014年4月11日取締役会決議）

決議年月日	2014年4月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 26（注）1
新株予約権の数（個）	200（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,000（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	190（注）3、5
新株予約権の行使期間	2016年5月1日～2024年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190（注）5 資本組入額 95（注）5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の行使及び従業員の取締役就任により、2019年5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員8名、元当社従業員1名となっております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で普通株式の発行又は処分をする場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得と引換えにするもの、新株予約権の行使に基づくもの、並びに合併、会社分割及び株式交換に伴うものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、2015年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当、2017年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

二 第5回新株予約権（2015年2月13日臨時株主総会決議及び2015年2月13日取締役会決議）

決議年月日	2015年2月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 28（注）1
新株予約権の数（個）	557（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 111,400（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）3、5
新株予約権の行使期間	2017年2月27日～2024年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500（注）5 資本組入額 250（注）5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権の行使、退職による権利喪失、従業員の取締役就任及び監査等委員会設置会社への移行により、2020年5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社元取締役1名、当社元監査役1名、当社従業員10名及び元当社従業員1名となっております。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 3．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で普通株式の発行又は処分をする場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得と引換えにするもの、新株予約権の行使に基づくもの、並びに合併、会社分割及び株式交換に伴うものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、2015年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当、2017年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

ホ 第6回新株予約権（2018年3月9日取締役会決議）

決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40（注）1
新株予約権の数（個）	91（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,519（注）3
新株予約権の行使期間	2020年4月6日～2024年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,519 資本組入額 759.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。）の取締役、監査役又は従業員、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．退職による権利喪失、従業員の取締役就任及び会社分割により、2020年5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員23名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員2名となっております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

へ 第7回新株予約権（2019年3月29日取締役会決議）

決議年月日	2019年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 44 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 44（注）1
新株予約権の数（個）	236（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,105（注）3
新株予約権の行使期間	2021年4月19日～2025年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 552.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。）の取締役、監査役又は従業員、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．退職による権利喪失により、2020年5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員37名、元当社従業員1名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員37名となっております。
- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- なお、付与株式数は、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率
- また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ト 第8回新株予約権（2020年3月27日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 25 当社子会社従業員 11
新株予約権の数（個）	93（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	704（注）2
新株予約権の行使期間	2022年4月17日～2026年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。）の取締役、監査役又は従業員、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年8月1日 ～2016年7月31日 (注)1	普通株式 8,300	普通株式 2,752,800	1,390	358,334	1,390	351,334
2016年8月1日 ～2017年4月30日 (注)1	普通株式 13,400	普通株式 2,766,200	3,538	361,872	3,538	354,872
2017年5月1日 (注)2	普通株式 2,766,200	普通株式 5,532,400	-	361,872	-	354,872
2017年5月1日 ～2017年7月31日 (注)1	普通株式 1,400	普通株式 5,533,800	257	362,129	257	355,129
2017年8月1日 ～2018年5月30日 (注)1	普通株式 60,200	普通株式 5,594,000	8,784	370,913	8,784	363,913
2018年5月30日 (注)3	普通株式 940,000	普通株式 6,534,000	679,150	1,050,063	679,150	1,043,063
2018年6月1日 ～2018年7月31日 (注)1	普通株式 5,000	普通株式 6,539,000	692	1,050,755	692	1,043,755
2018年8月1日 ～2019年3月31日 (注)1	普通株式 57,400	普通株式 6,596,400	6,797	1,057,552	6,797	1,050,552
2019年4月1日 ～2019年10月1日 (注)1	普通株式 32,000	普通株式 6,628,400	2,912	1,060,465	2,912	1,053,465
2019年10月1日 (注)4	普通株式 33,300	普通株式 6,661,700	-	1,060,465	-	1,053,465
2019年10月2日 ～2020年3月31日 (注)1	普通株式 46,600	普通株式 6,708,300	6,690	1,067,155	6,690	1,060,155

(注)1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 有償第三者割当 発行価格1,445円 資本組入額722.5円
割当先 株式会社デジタルガレージ

4. 2019年10月1日に、吸収合併の方式により株式会社キースミワールドとの経営統合(合併比率1:111)を行ったことに伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	20	20	21	3	2,874	2,942	-
所有株式数(単元)	-	1,121	2,491	16,944	2,419	37	44,032	67,044	3,900
所有株式数の割合(%)	-	1.67	3.72	25.27	3.61	0.06	65.68	100.00	-

(注) 自己株式170株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小田 健太郎	東京都狛江市	2,275,000	33.91
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5-7号	946,600	14.11
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	540,000	8.05
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	130,000	1.94
五味 大輔	長野県松本市	110,000	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	103,000	1.54
CREDIT SUISSE AG . SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUITY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号)	102,900	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	81,640	1.22
初雁 益夫	埼玉県比企郡	70,000	1.04
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	66,000	0.98
計	-	4,425,140	65.97

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,704,300	67,043	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	6,708,300	-	-
総株主の議決権	-	67,043	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイリッジ	東京都港区麻布台一丁目11番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	52,073
当期間における取得自己株式	43	52,073

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	170	-	170	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、また各ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、経営の効率性・健全性・透明性が不可欠であると認識しており、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

具体的には、法令等の遵守、実効性ある内部統制、タイムリー・ディスクロージャー、独立性ある監査・監督機能等を意識し、企業活動を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる向上及び意思決定の迅速化を図るため、2016年10月25日開催の第8回定時株主総会后、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社は、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針・状況を審議・報告する経営会議を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

イ 取締役及び取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しております。

ロ 監査等委員会

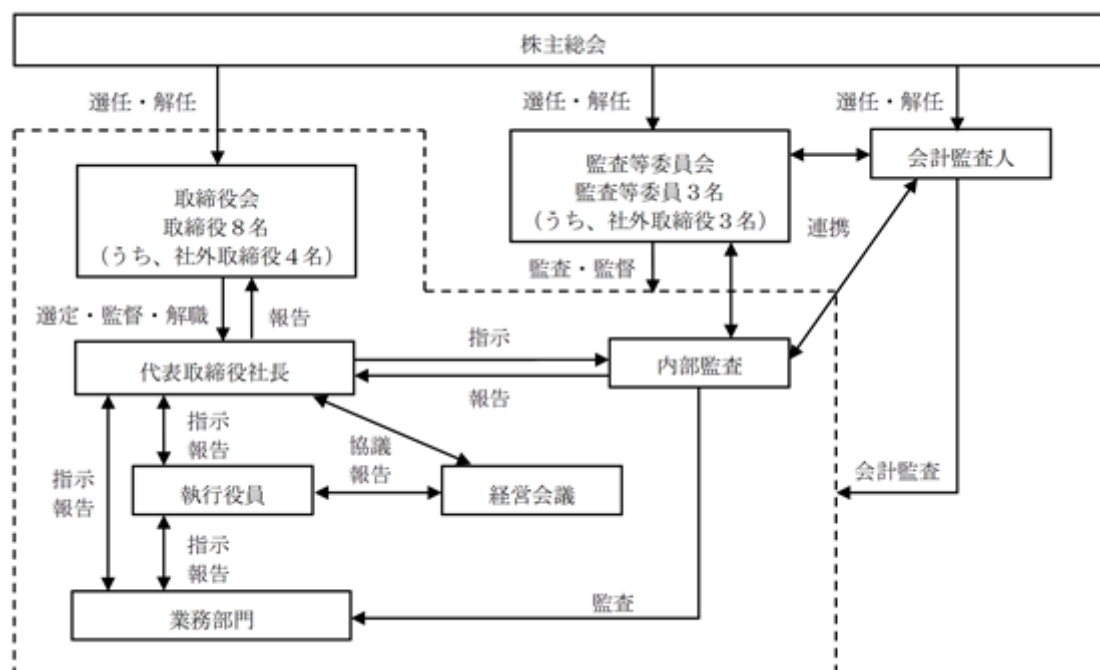
監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員の監査実施状況の報告や協議等を行っております。監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。

監査等委員は、取締役の職務の執行を監査・監督するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。監査等委員には公認会計士及び弁護士を含んでおり、それぞれの専門知識と経験に基づき、監査・監督を行っております。

ハ 経営会議

当社の経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員、執行役員並びに社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を行っております。

当社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適性を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基盤となる「倫理規程」を定め、全ての役職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
 - ・法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
 - ・取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ・職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。
 - ・当社の取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び子会社の損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・当社及び子会社の取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - ・不測の事態が発生した場合には、当社又は子会社の代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。
- d. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・当社及び子会社の職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・当社及び子会社の業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保する体制
 - ・当社は、当社の役職員を子会社の役員とすることで、子会社の重要業務の適正な運営を図るとともに、内部監査の実施により子会社の内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・当該使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けた上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社の取締役、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、当社の監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
- ・報告を行った者が、当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

h. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
- ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、当社の監査等委員が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

- ・当社は、当社及び子会社において反社会的勢力対応規程を定め、その基本方針として、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「倫理規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、「内部通報規程」を制定し、リスク管理体制を整備しております。

また、監査等委員会監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	小田 健太郎	1975年6月23 日生	1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 入社 2004年8月 ポストンコンサルティンググループ 入社 2008年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 株式会社フィノバレー取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイン 取締役就任 2018年7月 株式会社DGコミュニケーションズ 取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社DGマーケティングデザイン 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	2,275,000
取締役 ライフデザイン事業 推進部長	梅元 建次朗	1977年1月20 日生	1999年4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 入社 2001年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社) 入社 2013年4月 当社 入社 2013年10月 当社 執行役員兼開発グループ長就任 2017年10月 当社 取締役就任 2018年8月 当社 取締役兼ライフデザイン事業推進グループ長 就任 2020年4月 当社 取締役兼ライフデザイン事業推進部長就任(現任)	(注)2	5,700
取締役 テクノロジーパートナー 本部長	渡辺 智也	1980年2月17 日生	2003年4月 楽天株式会社 入社 2013年8月 当社 入社 2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイン 取締役就任(現任) 2018年8月 当社 O2O事業部長兼経営企画グループ長就任 2018年10月 当社 取締役就任 2019年4月 当社 取締役兼O2O事業部長就任 2020年4月 当社 取締役兼テクノロジーパートナー本部長就任(現任)	(注)2	4,800
取締役 CFO 兼 経営企画部長	森田 亮平	1986年4月30 日生	2009年4月 野村證券株式会社 入社 2017年8月 DBJ投資アドバイザー株式会社 入社 2019年10月 シタテル株式会社 入社 2020年5月 当社 入社 2020年5月 当社 経営企画部長兼管理部副部長就任 2020年6月 株式会社DGマーケティングデザイン 監査役就任(現任) 2020年6月 株式会社フィノバレー 取締役就任(現任) 2020年6月 当社 取締役CFO兼経営企画部長就任(現任)	(注)2	-
取締役	踊 契三	1970年5月10 日生	2005年6月 株式会社フェイス 取締役就任 2010年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役就任(現任) 2012年4月 ペリトランス株式会社 取締役就任(現任) 2013年10月 株式会社イーコンテクト 代表取締役社長就任(現任) 2015年10月 当社 取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社DK Gate 代表取締役社長就任(現任) 2019年2月 株式会社サイバー・バズ 取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社DG Daiwa Ventures 取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社BI.Garage 取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	松本 雄大	1982年3月8日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年3月 ポストンコンサルティンググループ 入社 2009年10月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2010年1月 公認会計士登録 2014年7月 トーマツベンチャーサポート株式会社(現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社) 出向 2015年4月 京都大学経営管理大学院 非常勤講師(現任) 2019年6月 株式会社Tech CFO office 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 株式会社フィノパレー 監査役就任(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	有賀 貞一	1947年10月13日生	1990年6月 株式会社野村総合研究所 取締役就任 1994年6月 同社 常務取締役就任 1997年6月 株式会社CSK 専務取締役就任 2000年6月 同社 代表取締役副社長就任 2005年10月 株式会社CSKホールディングス 代表取締役就任 2008年6月 株式会社ミスミグループ本社 代表取締役副社長就任 2011年10月 AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2015年10月 当社 取締役就任 2015年12月 株式会社リアルワールド 取締役就任 2016年10月 同社 取締役会長就任 2016年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 中央電力株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	隈元 慶幸	1962年12月26日生	1986年4月 株式会社ブリヂストン 入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)入所(現任) 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナ) 監査役就任 2007年6月 小倉クラッチ株式会社 監査役就任(現任) 2010年7月 株式会社オルトプラス 監査役就任(現任) 2011年10月 当社 監査役就任 2015年3月 株式会社大塚家具 監査役就任 2016年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,285,500

- (注) 1. 踊契三、松本雄大、有賀貞一及び隈元慶幸は、社外取締役であります。
2. 小田健太郎、梅元建次朗、渡辺智也、森田亮平及び踊契三の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 松本雄大、有賀貞一及び隈元慶幸の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役3名)であります。

ロ 社外取締役と会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の踊契三は、株式会社デジタルガレージの取締役であります。株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、株式会社デジタルガレージと当社とは取引関係にありますが、同社との取引条件は一般取引先と同様であり、取引の性質に照らして、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の松本雄大は、株式会社Tech CFO officeの代表取締役社長であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役有賀貞一は、AITコンサルティング株式会社の代表取締役及び中央電力株式会社の取締役であります。AITコンサルティング株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、中央電力株式会社と当社とは取引関係にありますが、中央電力株式会社との取引条件は一般取引先と同様であり、取引の性質に照らして、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の隈元慶幸は、当社の新株予約権8個を保有しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、会計財務及び企業法務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

ニ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ホ 社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役踊契三は、事業会社でのビジネス経験、経営経験を、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。

社外取締役松本雄大は、公認会計士としての経験と専門知識、コンサルティングファームでの経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。

社外取締役有賀貞一は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。

社外取締役隈元慶幸は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。

ヘ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、会計監査人及び内部監査担当者は、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員3名（うち社外取締役3名）が、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役や従業員からの報告等により、監査を実施しております。なお、監査等委員外山裕之は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
外山 裕之	10	10
有賀 貞一	13	12
隈元 慶幸	13	13

監査等委員会における主な検討事項としては、監査等委員会規則に定められた決議事項の審議、取締役会議案についての事前討議であります。

また、監査等委員による監査は、期初に決議される監査計画に基づき、主として監査等委員が法令に基づく調査権限を行使しつつ、以下のような活動を通じて、取締役による職務の執行等の監査を実施しております。

- ・取締役会への出席
- ・業務を執行する取締役との定期会合の実施
- ・財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証
- ・会計監査人評価の実施

これらの活動を通じて得られた事項は監査等委員会において報告され、各監査等委員の知見を踏まえた協議を実施した上で、取締役会において監査等委員会としての意見を積極的に述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、会社規模や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、管理部を主管として実施しております。

監査等委員、会計監査人及び内部監査担当者は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2） 役員の状況 社外役員の状況」のとおり相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

8年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 早稲田 宏

指定有限責任社員・業務執行社員 佐々田 博信

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、監査品質、適切なコミュニケーションがとれること及び監査報酬等を勘案し、監査等委員会との協議により、会計監査人の選定・評価を行っております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制及び監査計画の内容についての報告並びにそれらについての意見交換等をもとに、会計監査人の品質管理、独立性、及び監査報酬の妥当性等についての評価を行っております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,500	-	32,000	-

ロ 監査公認会計士等同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意の決議をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

イ 基本方針

- ・ 役員の役割や責任に相応しい水準とすること
- ・ 当社の業績や中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・ ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えており、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

ロ 報酬体系

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

社内取締役（社外取締役以外をいう）の報酬等は、役割や責任に相応しい水準の「固定報酬」のみとしています。なお、業績連動報酬は導入しておらず、足元の業績推移等を勘案の上、継続的な検討課題としております。

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考えから、「固定報酬」のみとしております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行を行わず業績に直接的責任を持たないとの考えから、「固定報酬」のみとしております。

ハ 報酬決定プロセス

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、代表取締役社長が基本方針に基づき、役割や責任、業績、他社の水準等を勘案した報酬案を策定し、社外取締役を過半数とする社長、社外取締役及び社長が指名した者で構成する協議により決定します。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内において、監査等委員会の協議により決定します。

ニ 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年10月25日開催の第8回の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額120,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）、報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして決議しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年10月25日開催の第8回の定時株主総会において、監査等委員の報酬額を年額70百万円以内と決議しております

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	48,450	48,450	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	14,700	14,700	-	-	4

(注) 社外役員の役員報酬の支給人員及び支給額は、2019年6月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）1名とその退任時までの報酬を含めて計算しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を「純投資目的株式」、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とする株式を「政策保有株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を政策保有する場合があります。保有する株式については、毎年、取締役会において、その保有目的、経済合理性、リターンとリスク等を具体的に精査し、保有の適否を検証いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	83,543
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社は、2018年10月24日開催の第10期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2018年8月1日から2019年3月31日までの8か月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や、監査法人が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698,706	1,106,909
受取手形及び売掛金	1,055,195	1,109,042
電子記録債権	196,239	36,503
仕掛品	84,784	145,785
その他	40,107	33,480
流動資産合計	2,075,032	2,431,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	75,145	76,275
減価償却累計額	34,745	49,688
建物及び構築物(純額)	40,399	26,586
その他	12,997	14,977
減価償却累計額	6,176	9,373
その他(純額)	6,821	5,603
有形固定資産合計	47,220	32,190
無形固定資産		
のれん	560,227	528,870
ソフトウェア	239,502	170,138
その他	1,954	34,123
無形固定資産合計	801,683	733,132
投資その他の資産		
投資有価証券	115,783	102,183
繰延税金資産	390,882	391,262
その他	89,917	94,040
投資その他の資産合計	596,583	587,486
固定資産合計	1,445,488	1,352,810
資産合計	3,520,521	3,784,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,980	379,145
短期借入金	-	1,280,000
未払法人税等	13,242	60,262
賞与引当金	69,076	101,900
その他	109,610	151,664
流動負債合計	671,909	972,972
固定負債		
資産除去債務	42,319	42,819
固定負債合計	42,319	42,819
負債合計	714,229	1,015,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,552	1,067,155
資本剰余金	1,150,174	1,196,888
利益剰余金	332,264	250,755
自己株式	218	270
株主資本合計	2,539,773	2,514,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,685	5,539
その他の包括利益累計額合計	1,685	5,539
新株予約権	2,711	7,094
非支配株主持分	262,121	252,656
純資産合計	2,806,291	2,768,740
負債純資産合計	3,520,521	3,784,532

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	3,261,747	5,337,307
売上原価	2,301,281	3,863,005
売上総利益	960,465	1,474,302
販売費及び一般管理費	1,947,570	1,359,405
営業利益	12,894	114,896
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	-	150
受取手数料	654	1,156
その他	3,035	466
営業外収益合計	3,700	1,780
営業外費用		
支払利息	-	728
為替差損	480	266
株式交付費	455	-
その他	5	1,327
営業外費用合計	940	2,323
経常利益	15,654	114,353
特別損失		
減損損失	-	2,144,215
特別損失合計	-	144,215
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	15,654	29,861
法人税、住民税及び事業税	3,301	48,188
法人税等調整額	29,502	12,976
法人税等合計	32,804	61,165
当期純損失()	17,149	91,026
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	9,617	9,517
親会社株主に帰属する当期純損失()	26,767	81,509

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純損失()	17,149	91,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,107	9,031
その他の包括利益合計	2,107	9,031
包括利益	15,042	100,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,081	88,734
非支配株主に係る包括利益	10,038	11,324

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,050,755	1,043,755	360,442	188	2,454,764
当期変動額					
新株の発行	6,797	6,797			13,594
連結子会社の増資による持分の増減		99,622			99,622
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,767		26,767
連結範囲の変動			1,410		1,410
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,797	106,419	28,177	30	85,008
当期末残高	1,057,552	1,150,174	332,264	218	2,539,773

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	1,006	-	2,455,770
当期変動額					
新株の発行					13,594
連結子会社の増資による持分の増減					99,622
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					26,767
連結範囲の変動					1,410
自己株式の取得					30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,685	1,685	1,705	262,121	265,512
当期変動額合計	1,685	1,685	1,705	262,121	350,521
当期末残高	1,685	1,685	2,711	262,121	2,806,291

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,057,552	1,150,174	332,264	218	2,539,773
当期変動額					
新株の発行	9,602	9,602			19,205
連結子会社の増資による持分の増減		8,140			8,140
合併による増加		28,971			28,971
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			81,509		81,509
自己株式の取得				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,602	46,714	81,509	52	25,244
当期末残高	1,067,155	1,196,888	250,755	270	2,514,528

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,685	1,685	2,711	262,121	2,806,291
当期変動額					
新株の発行					19,205
連結子会社の増資による持分の増減					8,140
合併による増加					28,971
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					81,509
自己株式の取得					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,225	7,225	4,383	9,464	12,306
当期変動額合計	7,225	7,225	4,383	9,464	37,551
当期末残高	5,539	5,539	7,094	252,656	2,768,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	15,654	29,861
減価償却費	72,660	144,856
のれん償却額	32,954	51,440
減損損失	-	144,215
株式報酬費用	1,705	4,383
賞与引当金の増減額(は減少)	5,295	27,273
受取利息及び受取配当金	11	157
支払利息	-	728
株式交付費	455	-
売上債権の増減額(は増加)	932,918	118,441
たな卸資産の増減額(は増加)	12,543	59,444
仕入債務の増減額(は減少)	335,852	134,084
未収入金の増減額(は増加)	690,292	453
未払金の増減額(は減少)	44,360	11,550
未払費用の増減額(は減少)	9,936	12,734
未払消費税等の増減額(は減少)	8,104	61,404
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	3,284	2,079
その他	3,651	11,103
小計	182,711	296,339
利息及び配当金の受取額	11	157
利息の支払額	-	728
法人税等の還付額	10,761	3,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,485	298,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,459	2,381
無形固定資産の取得による支出	134,174	213,191
無形固定資産の売却による収入	-	1,830
長期前払費用の取得による支出	1,681	-
投資有価証券の取得による支出	32,743	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,480,000	-
差入保証金の回収による収入	-	1,134
差入保証金の差入による支出	3,252	481
資産除去債務の履行による支出	-	791
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,680,311	213,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	280,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,594	19,205
非支配株主からの払込みによる収入	129,545	10,000
自己株式の取得による支出	30	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,108	309,152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,343,717	394,269
現金及び現金同等物の期首残高	2,037,533	698,706
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,889	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,13,934
現金及び現金同等物の期末残高	1,698,706	1,106,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
(2) 連結子会社の名称 株式会社DGマーケティングデザイン
株式会社フィノバレー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年又は5年(社内における見込利用可能期間)

長期前払費用

期間均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は5年から12年であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮

し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされており、

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた3,689千円は、「受取手数料」654千円、「その他」3,035千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー・計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払費用の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,285千円は、「未払費用の増減額」9,936千円、「その他」3,651千円として組み替えております。

(追加情報)

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出やイベント自粛等の感染拡大防止策、従業員の安全を最優先したりリモートワークへの移行といった対策等により、当社グループでは、足元、新規案件の減少や一部案件の規模縮小等の影響が出てきております。

これは、当社グループの資産又は資産グループの回収可能価額、特に当該資産又は資産グループから見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼすものであります。

新型コロナウイルスの収束時期や影響のおよぶ期間等について統一的な見解がないものの、本件が当社グループの業績に与える影響は2021年3月頃まで続く仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	280,000
差引額	300,000	20,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	345,337千円	521,939千円
賞与引当金繰入	37,384	51,072
退職給付費用	3,660	5,210

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	144,215

当社グループは、原則として事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

当初想定していた収益が見込めなくなったため、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,228千円	12,477千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,228	12,477
税効果額	1,121	3,446
その他有価証券評価差額金	2,107	9,031
その他の包括利益合計	2,107	9,031

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,539,000	57,400	-	6,596,400
合計	6,539,000	57,400	-	6,596,400
自己株式				
普通株式(注)2	87	40	-	127
合計	87	40	-	127

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加57,400株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,711
	合計	-	-	-	-	-	2,711

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,596,400	111,900	-	6,708,300
合計	6,596,400	111,900	-	6,708,300
自己株式				
普通株式(注)2	127	43	-	170
合計	127	43	-	170

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加111,900株はストックオプションとしての新株予約権の行使による新株の発行による増加78,600株、株式会社キースミスの吸収合併(合併比率1:111)に伴う新株発行による増加33,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	7,094
合計		-	-	-	-	-	7,094

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	698,706千円	1,106,909千円
現金及び現金同等物	698,706	1,106,909

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	19,065千円	500千円

(2) 合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2018年8月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当連結会計年度に株式会社キースミスの吸収合併より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本剰余金は28,971千円であります。

流動資産(注)	28,653 千円
固定資産	1,812
資産合計	30,465
流動負債	30,367
負債合計	30,367

(注) 流動資産には、合併時の現金及び現金同等物13,934千円が含まれており「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、3か月以内の支払期日となっております。また、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	698,706	698,706	
(2) 受取手形及び売掛金	1,055,195	1,055,195	
(3) 電子記録債権	196,239	196,239	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	32,240	32,240	
資産計	1,982,381	1,982,381	
(1) 買掛金	479,980	479,980	
(2) 未払法人税等	13,242	13,242	
負債計	493,222	493,222	

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,106,909	1,106,909	
(2) 受取手形及び売掛金	1,109,042	1,109,042	
(3) 電子記録債権	36,503	36,503	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	18,640	18,640	
資産計	2,271,095	2,271,095	
(1) 買掛金	379,145	379,145	
(2) 短期借入金	280,000	280,000	
(3) 未払法人税等	60,262	60,262	
負債計	719,407	719,407	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券83,543千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	698,706			
受取手形及び売掛金	1,055,195			
電子記録債権	196,239			
合計	1,950,140			

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,106,909			
受取手形及び売掛金	1,109,042			
電子記録債権	36,503			
合計	2,252,455			

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	280,000	-	-	-	-	-
合計	280,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,240	28,900	3,339
	小計	32,240	28,900	3,339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		32,240	28,900	3,339

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額83,543千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,640	28,900	10,260
	小計	18,640	28,900	10,260
合計		18,640	28,900	10,260

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額83,543千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,660千円、当連結会計年度は5,210千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,705	4,383

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 当社の元従業員 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の元従業員 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 8名 当社の元従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42,000株	普通株式 83,200株	普通株式 40,000株
付与日	2011年11月15日	2013年11月13日	2014年4月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2013年11月16日 至 2021年9月15日	自 2015年11月14日 至 2023年9月13日	自 2016年5月1日 至 2024年2月29日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の元取締役 1名 当社の元監査役 1名 当社の従業員 10名 当社の元従業員 1名	当社の取締役 1名 当社の従業員 23名 子会社の取締役 1名 子会社の従業員 2名	当社の従業員 37名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,400株	普通株式 9,100株	普通株式 23,600株
付与日	2015年2月26日	2018年4月5日	2019年4月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2017年2月27日 至 2024年12月26日	自 2020年4月6日 至 2024年4月5日	自 2021年4月19日 至 2025年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年3月26日付の株式無償割当(株式1株につき99株)及び2017年5月1日付の株式分割(株式1株につき2株)による調整後の株式数を記載しております。

会社名	株式会社フィノバレー	株式会社フィノバレー
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 2名	同社の従業員 8名 当社の従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,500株	普通株式 1,035株
付与日	2018年11月1日	2019年4月18日
権利確定条件	新株予約者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、同社又は同社関係会社の取締役、監査役又は使用人、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず同社又は同社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると同社が認めた場合は、この限りでない。	新株予約者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、同社又は同社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。）の取締役、監査役又は使用人、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず同社又は同社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると同社が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年10月30日 至 2028年9月30日	自 2021年4月19日 至 2029年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年4月1日付の株式無償割当(株式1株につき49株)による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	42,000	3,000	108,600	75,600
権利確定				
権利行使		3,000	25,400	35,600
失効				
未行使残	42,000		83,200	40,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		11,500	
付与			27,500
失効		2,400	3,900
権利確定			
未確定残		9,100	23,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	128,000		
権利確定			
権利行使	14,600		
失効	2,000		
未行使残	111,400		

(注) 当社は、2015年3月26日付の株式無償割当(株式1株につき99株)及び2017年5月1日付の株式分割(株式1株につき2株)による調整後の株式数を記載しております。

会社名	株式会社 フィノバレー	株式会社 フィノバレー
名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	7,500	
付与		1,360
失効		325
権利確定	7,500	
未確定残		1,035
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	7,500	
権利行使		
失効		
未行使残	7,500	

(注) 当社連結子会社は、2019年4月1日付の株式無償割当(株式1株につき49株)による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	105	105	190	190
行使時平均株価 (円)		879	1,067	1,152
付与日における公正な評価単価 (円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	1,519	1,104
行使時平均株価 (円)	1,292		
付与日における公正な評価単価 (円)		471.59	237.58

(注) 当社は、2015年3月26日付の株式無償割当(株式1株につき99株)及び2017年5月1日付の株式分割(株式1株につき2株)による調整後の権利行使価格を記載しております。

会社名	株式会社 フィノバレー	株式会社 フィノバレー
名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

(注) 当社連結子会社は、2019年4月1日付の株式無償割当(株式1株につき49株)による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2011年～2015年に付与した第1回～第5回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、その付与時にいにおいて当社は未公開企業であったため、本源的価値の見積によっております。また、本源的価値を算出する基礎となった自社株式の評価額は、第1回～第3回新株予約権はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、第4回～第5回新株予約権はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比較法の併用により算定しております。

(2) 当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	48.58%
予想残存期間(注)2	3.94年
予想配当(注)3	-円/株
無リスク利率(注)4	0.16%

(注) 1. 3.75年間(2014年7月21日から2019年4月18日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(3) 当連結会計年度に付与された連結子会社のストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、株式会社フィノバレーは未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる株式会社フィノバレーの株式の価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	95,442千円
当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	70,447千円

連結子会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	313,483千円	246,203千円
減価償却費	24,528	32,537
賞与引当金	23,996	34,174
税務上の繰越欠損金(注)2	24,296	67,851
減損損失	-	44,158
資産除去債務	9,244	7,427
未払費用	3,489	4,988
未払事業税	3,060	5,472
未払事業所税	210	798
投資有価証券	73	3,446
その他	1,155	4,347
繰延税金資産小計	403,539	451,407
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,149	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,385	60,144
評価性引当額小計(注)1	11,535	60,144
繰延税金資産合計	392,004	391,262
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,121	-
繰延税金負債合計	1,121	-
繰延税金資産純額	390,882	391,262

(注)1. 評価性引当額が48,609千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社フィノバレーにおいて減損損失に係る評価性引当額を44,158千円および減価償却費に係る評価性引当額12,381千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	24,296	24,296
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,149	4,149
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20,146	(2)20,146

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金24,296千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,146千円を計上しております。当該繰延税金資産20,146千円のうち16,962千円は、連結子会社である株式会社DGマーケティングデザインにおける税務上の繰越欠損金の残高16,962千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	67,851	67,851
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	67,851	(2)67,851

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金67,851千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産67,851千円を計上しております。当該繰延税金資産67,851千円は、連結子会社である株式会社DGマーケティングデザインにおける税務上の繰越欠損金の残高67,851千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
のれん償却額	64.4	
評価性引当額	46.9	
住民税均等割	20.7	
子会社税率差異	20.3	
非支配株主に帰属する損益	13.4	
その他	12.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	209.5	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
本社の定期建物賃貸借契約及び連結子会社本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から2年～3年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	23,254千円	42,319千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,246	500
連結子会社取得に伴う増加額	11,819	-
期末残高	42,319	42,819

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デジタルガレージ	568,797	O2O関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントに配分されていない減損損失は144,215千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区	7,504	情報サービス業	(被所有) 直接 14.3	業務受託 役員の兼任	子会社株式の取得 (注)	1,480,000	-	-

(注) 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社と主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区	7,504	情報サービス業	(被所有) 直接 14.3	業務受託 役員の兼任	サービスの販売 (注) 2	68,960	受取手形及び売掛金	59,789

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務内容及び一般の取引条件を勘案して両者協議により、合理的に決定しております。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区	7,591	情報サービス業	(被所有) 直接 14.1	業務受託 役員の兼任	サービスの販売 (注) 2	427,255	受取手形及び売掛金	38,582

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務内容及び一般の取引条件を勘案して両者協議により、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	385.29円	374.02円
1株当たり当期純損失()	4.07円	12.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	26,767	81,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	26,767	81,509
普通株式の期中平均株式数(株)	6,575,539	6,648,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数210個(普通株式42,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数15個(普通株式3,000株))、第3回新株予約権(新株予約権の数543個(普通株式108,600株))、第4回新株予約権(新株予約権の数378個(普通株式75,600株))、第5回新株予約権(新株予約権の数640個(普通株式128,000株))、第6回新株予約権(新株予約権の数115個(普通株式11,500株))。</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第6回新株予約権(新株予約権の数91個(普通株式9,100株))、第7回新株予約権(新株予約権の数236個(普通株式23,600株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	280,000	0.59	-
合計	-	280,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	788,716	2,426,984	3,831,398	5,337,307
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	174,887	75,743	46,463	29,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	132,365	79,410	70,819	81,509
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	20.06	12.02	10.68	12.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益また は1株当たり四半期純損失 ()(円)	20.06	8.00	1.29	1.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,806	528,023
売掛金	1,394,414	1,626,073
仕掛品	62,386	80,137
前払費用	17,029	20,255
その他	1,16,864	1,7,751
流動資産合計	794,501	1,262,241
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,467	16,882
工具、器具及び備品	3,397	2,694
有形固定資産合計	32,864	19,577
無形固定資産		
のれん	-	18,075
商標権	426	371
ソフトウェア	106,929	174,946
ソフトウェア仮勘定	1,527	2,521
無形固定資産合計	108,884	195,914
投資その他の資産		
長期前払金	-	4,482
投資有価証券	83,543	83,543
関係会社株式	1,489,755	1,489,755
敷金及び保証金	74,906	74,906
繰延税金資産	50,260	73,626
投資その他の資産合計	1,698,467	1,726,314
固定資産合計	1,840,215	1,941,806
資産合計	2,634,717	3,204,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 149,933	1 203,203
短期借入金	-	2 280,000
未払金	20,105	17,821
未払費用	35,292	27,446
未払法人税等	11,522	56,479
未払消費税等	3,467	48,393
前受金	1 5,145	1 4,389
預り金	10,319	6,045
賞与引当金	43,595	73,738
流動負債合計	279,381	717,518
固定負債		
資産除去債務	30,500	31,000
固定負債合計	30,500	31,000
負債合計	309,881	748,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,552	1,067,155
資本剰余金		
資本準備金	1,050,552	1,060,155
その他資本剰余金	-	28,971
資本剰余金合計	1,050,552	1,089,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	214,237	292,425
利益剰余金合計	214,237	292,425
自己株式	218	270
株主資本合計	2,322,124	2,448,435
新株予約権	2,711	7,094
純資産合計	2,324,835	2,455,530
負債純資産合計	2,634,717	3,204,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 1,242,278	1 2,582,619
売上原価	1 832,593	1 1,814,270
売上総利益	409,684	768,348
販売費及び一般管理費	2 439,056	2 678,313
営業利益又は営業損失()	29,371	90,035
営業外収益		
受取利息	8	3
雑収入	3,823	1 11,989
業務受託料	1 5,360	1 6,720
受取手数料	654	1,156
固定資産売却益	-	169
営業外収益合計	9,845	20,037
営業外費用		
支払利息	-	728
雑損失	2	1,327
営業外費用合計	2	2,056
経常利益又は経常損失()	19,528	108,016
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	19,528	108,016
法人税、住民税及び事業税	1,526	44,405
法人税等調整額	5,312	14,576
法人税等合計	3,786	29,828
当期純利益又は当期純損失()	15,742	78,187

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	188,284	20.0	388,422	19.9
外注費		551,392	58.7	1,253,022	64.0
経費		199,468	21.2	314,896	16.1
当期総製造費用		939,144	100.0	1,956,342	100.0
仕掛品期首たな卸高		26,352		62,386	
合計		965,497		2,018,728	
仕掛品期末たな卸高		62,386		80,137	
他勘定振替高	2	70,517		125,878	
当期売上原価		832,593		1,814,270	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
サーバー費(千円)	109,904	184,976
ソフトウェア償却費(千円)	25,925	49,084
地代家賃(千円)	28,374	43,979
支払手数料(千円)	26,005	32,655

2. 他勘定振替高は、ソフトウェア仮勘定への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,050,755	1,043,755	1,043,755	360,442	360,442	188	2,454,764
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	6,797	6,797	6,797				13,594
当期純利益				15,742	15,742		15,742
自己株式の取得						30	30
分割型の会社分割による減少				130,462	130,462		130,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,797	6,797	6,797	146,204	146,204	30	132,640
当期末残高	1,057,552	1,050,552	1,050,552	214,237	214,237	218	2,322,124

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,006	2,455,770
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		13,594
当期純利益		15,742
自己株式の取得		30
分割型の会社分割による減少		130,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,705	1,705
当期変動額合計	1,705	130,934
当期末残高	2,711	2,324,835

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,057,552	1,050,552	-	1,050,552	214,237	214,237	218	2,322,124
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	9,602	9,602		9,602				19,205
合併による増加			28,971	28,971				28,971
当期純利益					78,187	78,187		78,187
自己株式の取得							52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9,602	9,602	28,971	38,573	78,187	78,187	52	126,311
当期末残高	1,067,155	1,060,155	28,971	1,089,126	292,425	292,425	270	2,448,435

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,711	2,324,835
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		19,205
合併による増加		28,971
当期純利益		78,187
自己株式の取得		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,383	4,383
当期変動額合計	4,383	130,694
当期末残高	7,094	2,455,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ) その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 3年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年又は5年(社内における見込利用可能期間)

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,477千円は、「受取手数料」654千円、「雑収入」3,823千円として組み替えております。

(追加情報)

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出やイベント自粛等の感染拡大防止策、従業員の安全を最優先したりリモートワークへの移行といった対策等により、当社では、足元、新規案件の減少や一部案件の規模縮小等の影響が出てきております。

これは、当社の資産又は資産グループの回収可能価額、特に当該資産又は資産グループから見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼすものであります。

新型コロナウイルスの収束時期や影響のおよぶ期間等について統一的な見解がないものの、本件が当社の業績に与える影響は2021年3月頃まで続くと仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,085千円	3,793千円
短期金銭債務	19,449	59,168

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高		280,000
差引額	300,000	20,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,800千円	14,328千円
外注費	11,830	172,677
営業取引以外の取引による取引高	6,391	18,526

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	42,850千円	63,150千円
給料手当	130,467	226,744
賞与引当金繰入額	21,893	31,985
採用費	26,539	42,532
減価償却費	14,694	21,716
おおよその割合		
販売費	6%	7%
一般管理費	94%	93%

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,489,755千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,489,755千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,348千円	22,578千円
減価償却超過額	13,916	13,221
資産除去債務	9,339	9,492
未払費用	1,947	3,305
一括償却資産	3,819	3,699
未払金	-	3,931
未払事業税	3,060	5,472
未払事業所税	210	798
子会社株式	5,234	5,234
資産調整勘定	-	7,956
税務上の繰越欠損金	3,184	-
繰延税金資産小計	54,061	75,690
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	54,061	75,690
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,800	2,064
繰延税金負債合計	3,800	2,064
繰延税金資産の純額	50,260	73,626

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
損金不算入永久差異	3.4	1.4
住民税均等割	7.8	2.1
税額控除	-	6.7
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	27.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	52,778	1,808	678	53,908	37,026	14,392	16,882
工具、器具及び備品	8,259	1,772	-	10,031	7,336	2,474	2,694
有形固定資産計	61,038	3,580	678	63,940	44,362	16,867	19,577
無形固定資産							
商標権	544	-	-	544	172	54	371
ソフトウェア	169,208	123,726	47,498	245,435	70,489	53,879	174,946
ソフトウェア仮勘定	1,527	124,719	123,726	2,521	-	-	2,521
のれん	-	20,083	-	20,083	2,008	2,008	18,075
無形固定資産計	171,280	268,529	171,224	268,585	72,670	55,942	195,914

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	〇 2 〇 関連サービスに係る開発原価等	123,726千円
ソフトウェアの減少額	売却に伴う振替	1,830千円
	償却終了による減少	45,667千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	〇 2 〇 関連サービスに係る開発原価等	124,719千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替額	123,726千円

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	43,595	73,738	43,595	73,738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 http://iridge.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2018年8月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月26日関東財務局長に提出。

(5) 訂正臨時報告書

訂正報告書(上記(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく)臨時報告書の訂正報告書

2019年8月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社アイリッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイリッジの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイリッジが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社アイリッジ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。